

政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							4.7E+1	47.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県							2.4E+1	24.5
6	山形県							1.6E+1	15.6
7	福島県							1.4E+2	138.5
8	茨城県							4.3E+1	43.5
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県							2.5E+1	25.1
15	新潟県								
16	富山県							1.1E+1	10.5
17	石川県							2.5E+1	25.3
18	福井県							2.4E+1	24.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							9.2E+1	91.5
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府							3.7E+1	36.9
27	大阪府								
28	兵庫県							1.1E+1	10.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.1E+1	21.4
33	岡山県							3.3E+0	3.3
34	広島県							2.8E+1	28.1
35	山口県							2.5E+1	24.7
36	徳島県							6.0E+1	60.3
37	香川県								
38	愛媛県							2.1E+1	21.4
39	高知県								
40	福岡県							1.6E+1	16.3
41	佐賀県								
42	長崎県							7.6E+1	75.8
43	熊本県							2.8E+1	28.2
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県							2.1E+1	20.7
	全国							7.9E+2	793.6